

事業主の皆さんへ
お知らせします

平成28年度から個人住民税の 給与天引きを徹底します

個人住民税の特別徴収事務についての説明会

給与支払者は従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員に代わり市町村に納入すること（特別徴収）が法律と条例で義務付けられています。

千葉県および県内市町村では、その適正化に取り組み、アルバイト、パート、役員などを含む全ての従業員の個人住民税について、特別徴収を徹底します。

特別徴収の例外として認められる場合

- ▼従業員など
 - 4月1日現在で給与の支払を受けていない人
 - 退職者や翌年5月31日までの退職予定の人
 - 毎月の給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない人
 - 給与が毎月支払われていない人
 - 他から支給されている給与から、個人住民税が特別徴収されている人
- ▼事業主
 - 常時2人以下の家事使用人のみに対して、給与等の支払をする人
 - 総受給者数（他市町村を含む全従業員等のうち、上記の従業員等の要件に該当する者を除く人数）2名以下の事業所

成田市・富里市・芝山町は合同で、個人住民税の特別徴収事務についての説明会を次のとおり開催します。

成田市・富里市・芝山町以外の事業者も参加できますので、初めて特別徴収事務を行う事業者、担当者は参加ください。

内容

- 個人住民税の特別徴収の制度（所得税の源泉徴収との違いなど）
- 特別徴収の法律上の義務と必要性、近県での実施状況
- 千葉県における特別徴収徹底の取組みと、平成28年度から求められる事務
- 特別徴収の手続に使用する各書類の説明
- 特別徴収の税額の通知書の見方と、異動届の書き方
- ※（社）成田青色申告会による記帳説明、個別相談も併せて行います。
- ※希望者には資料を送付します。
- ※どの会場も、内容は同じものです。
- 費用 無料
- 申込方法 電話予約
- 申込先 成田市市民税課
- 〒(20) 15113

説明会の日程・場所（時間はいずれも午後1時30分～4時）

日程	場所
11月18日（水）	成田市役所6階大会議室<成田市花崎町>
11月26日（木）	成田市三里塚コミュニティセンター2階多目的ホール<成田市三里塚>
12月3日（木）	中央公民館4階大会議室<富里市七栄>

問い合わせ先

- 説明会について
成田市市民税課
〒(20) 15113
- 特別徴収の制度について
市課税課市税課
〒(93) 0443
- 県税務課
〒(043) (223) 3098
- 市町村課
〒(043) (223) 2133
- 特別徴収の手続きについて
市課税課市税課
〒(93) 0443

差し押さえ物件を インターネットで公売

市では、市税滞納者から差し押さえた財産を、次のとおりインターネットで公売します。

- 公売物件 不動産
- ▼土地
 - 山武市木原字縄ノ作 2567番36
 - 山林（宅地）1377㎡
 - 山武市木原字縄ノ作 2567番1
 - 山林（公衆用道路）913㎡
- （持分1826分の55）
- ▼建物
 - 工場 1階110・04㎡
 - 2階49・68㎡

■公売参加申込期間
11月5日（木）午後1時～19日（木）午後11時
11月27日（金）午後1時～12月4日（金）午後1時

インターネット公売についての詳しい内容や参加方法は、市ホームページ内の「富里市インターネット公売ガイドライン」などで確認できます。また、公売の参加・入札は、ヤフー株式の「官公庁オークション」のページで手続きしてください。なお、売却で取得した代金は、未納税金などに充てられます。

納税課納税班

- 〒(93) 3895
- インターネット公売専用
- http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/

11月9日～15日 秋の火災予防運動

無防備な心火災が
かくれんぼ
運動期間中は、消防本部・署と消防団で、午後9時にサイレンを1分間鳴らします。就寝前は火の元の点検をお願いします。今の時期は、空気が乾燥する季節です。さらに、強風の日は火が燃え広がりがやすくなります。

ストープなどの暖房器具の使用やたばこなど、火の取り扱いには注意しましょう。特に乾燥注意報や強風注意報の発令中には、十分注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 3つの習慣 7つのポイント

- 寝たばこは絶対やめる
- ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- 4つの対策
 - 寝逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
 - 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
 - 火災を小さいうちに消すため、住宅用火災警報器などを設置する
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るため、日頃から隣近所の協力体制をつくる

防火ポスター展開催

秋の火災予防運動の一環として、市内小学生から出品された防火ポスター展を開催します。

- 日程
11月6日（金）～25日（水）
- ※9日（月）、16日（月）、24日（火）は除く
- 時間
午前9時30分～午後6時
- ※金曜日は午後7時まで
- 場所
市立図書館1階ライブラリーオープンスペース
- 消防本部予防課
〒(92) 13113

普通救命講習会

応急手当の正しい知識と技術の普及を図るため、普通救命講習会を実施しています。AED（自動体外式除細動器）の取扱いについても学びます。

- 日時
11月15日（日）
午前9時～正午
- 場所
消防本部3階講堂
- 対象
中学生以上
- 費用
無料
- 申込み
11月8日（日）まで
- 定員
先着20人
- 申込先
消防署
〒(92) 13111

防火・防災管理新規講習 甲種新規防火管理講習

12月10日（木）11日（金）※2日間とも参加できる人に限ります。

成田国際文化会館
〒(92) 13111

■費用
〒(92) 13111

甲種新規防火管理講習
11月9日（日）～10日（火）
11月5日（木）～6日（金）
※申込書は市消防本部で配布しているほか、（財）日本防火・防災協会のホームページからもダウンロードできます。

普通救命講習会

応急手当の正しい知識と技術の普及を図るため、普通救命講習会を実施しています。AED（自動体外式除細動器）の取扱いについても学びます。

- 日時
11月15日（日）
午前9時～正午
- 場所
消防本部3階講堂
- 対象
中学生以上
- 費用
無料
- 申込み
11月8日（日）まで
- 定員
先着20人
- 申込先
消防署
〒(92) 13111

防火・防災管理新規講習 甲種新規防火管理講習

12月10日（木）11日（金）※2日間とも参加できる人に限ります。

成田国際文化会館
〒(92) 13111

■費用
〒(92) 13111

甲種新規防火管理講習
11月9日（日）～10日（火）
11月5日（木）～6日（金）
※申込書は市消防本部で配布しているほか、（財）日本防火・防災協会のホームページからもダウンロードできます。

普通救命講習会

応急手当の正しい知識と技術の普及を図るため、普通救命講習会を実施しています。AED（自動体外式除細動器）の取扱いについても学びます。

- 日時
11月15日（日）
午前9時～正午
- 場所
消防本部3階講堂
- 対象
中学生以上
- 費用
無料
- 申込み
11月8日（日）まで
- 定員
先着20人
- 申込先
消防署
〒(92) 13111